

第三者評価結果

事業所名：芹が谷びよっこ保育園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は児童憲章や児童の権利に関する条約などの理念を踏まえ作成しています。そして、全体的な計画は保育所の理念や基本方針に沿って、また、小学校連携、行事、子育て支援などは、地域の状況を考慮し作成しています。昨年度の評価により園長と主任が原案を作成して検討しさらに職員会議で話し合い最終的に決定しています。園では、特に地域との連携に力を入れていて小学校や他の保育園また地域の様々な子育て世代の拠り所となり、保護者、地域、園とともに子育てができるように心がけています。全体的な計画は、年度末には職員会議で内容について振り返りを行うとともに評価をし、これらを次年度の作成の際に反映させています。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 園では温湿度計や空気清浄機を備え、エアコンを使用して、適切な温湿度管理がされています。園舎の各保育室は採光が良く、園内はマニュアルに沿って掃除や消毒が行われ、カーテンの洗濯、フィルターの交換、寝具の乾燥を定期的に行い清潔が保たれています。保育日誌やブレスチェック表に毎日温度湿度を記入し適切に管理しています。0歳児の保育室には沐浴設備があります。子どもの興味や年齢に応じた玩具や絵本が自分で自由に取らせるように配置しています。園庭の大型遊具については遊具専門業者と密に話し合い検討しています。午睡、食事は適切な環境になるように配慮しています。子どもが、一人で落ち着きたいときは、カーペットや、クッションなどを置き、子どもが自分のスペースで自由にくつろげるように工夫されています。おもちゃ、トイレの清掃、消毒などは掃除チェック表で漏れないように管理しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりの心身の成長や課題について個人差を尊重して対応しています。入園時の家庭との面談前に提出していただく入園前面接票や児童票、健康台帳等で入所までの生育歴を活用し、生育歴や発達状況を把握し職員間で情報を共有し尊重して保育にあたっています。子どもの成長に合わせて、自分の気持ちを伝えたり友達の気持ちを理解できるように支援しています。保育士は穏やかに話しかけ、保育士に声をかける子どもたちの様子から信頼関係が築けていることがうかがえます。さらに全国保育士会作成の保育士のための「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を使用したり子どもの基本的人権についての研修を行うなど職員への人権擁護の意識付けを実施しています。保育士は子どもの気持ちに寄り添い、相手の顔を見てスキンシップを図り安心して自分の気持ちを表現することができるように努めています。常に穏やかに話をして、表現することが難しい子どもには保育士が気持ちをくみ取って代弁し、絵カードの使用等で子どもとコミュニケーションを取れるように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、家庭での子どもの様子を把握して、子どもの姿について保護者と共有し子どもの年齢や発達に合わせた食事、睡眠、排せつ、身支度などの生活習慣が身につくように援助を行っています。子どもが日々の生活の中で楽しく生活習慣を身につけられる工夫として手洗い・うがい・歯磨きなどはイラストを見ながら行えるようにし、手洗いは保育士と一緒に実際に手を洗いながら視覚的、実践的に手洗いの大切さを伝えています。また、3～5歳児には看護師が「ほけんの話」として「インフルエンザについて」「咳について」の話をしたり、手洗いチェッカーを使用したり、歯磨きでは赤染液を使用するなど、視覚に訴えてより子どもたちが理解できるように努めています。日常の着替え、片付けなどでは、子どもが自分でしてみようという気持ちを大切にしています。保育士は、子どもができた時には大いにほめ、子どもが興味、関心を持てるように工夫しています。午睡に関しては子どもの状態に合わせて午睡の時間を調整しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園は日々の活動の中で子どもの主体性を重要視しており、子どもの思いや意見を引き出し反映しています。様々な廃材(空き箱・プラカップ・毛糸等)を準備し子どもが自由に利用できるようにしています。また、外部講師を招いて全園児が年齢や発達に応じて自由にリズム・表現をする時間もあります。散歩では地域の方に挨拶し交通ルールを学び公園では公共の場での遊び方を学んでいます。園外活動を多く取り入れ、子どもがのびのびと体を動かすことができます。図鑑を用意し昆虫の飼育や草花の栽培で観察ができるようになっています。5歳児は栽培用の種や苗を近隣の店に買い物に行ったり、公園愛護会の方とひまわりの種をまいたり、外部の方に来てもらって交通安全教室を開催したり、多くの人と触れ合っています。けんかの際は危険に配慮しながら子ども同士で解決できるように見守り、必要に応じてお互いの気持ちや行動を理解し合えるように仲立ちをしています。異年齢の交流の場として食育や散歩、延長保育の時間、また夏季期間は3～5歳児が異年齢で過ごすなど交流の機会を多く持っています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児は長時間園で過ごすことに配慮し保護者との送迎時の会話や連絡帳を通して家庭での様子や体調を保護者と共有し、一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通し、安定して過ごせるよう努めています。一人ひとりの欲求や要求に応答的な関わりをおこない、子どもが安心感や心地よさを感じられるよう関わっています。発達に応じて室内環境を見直しおもちゃや絵本は自分たちで取り出しやすく、自由に遊べる環境になっています。0歳児6人を3人の保育士で見守り、担任の休憩時はできるだけ同じフリーの保育士が入るようにしています。特定の保育士との関わりを主とし、喃語に対しては「～したいの」「～しようね」と表情を見ながら応答的な声かけをするようにしています。スキンシップをとりながら、子どもの表情や喃語、仕草等から読み取り、思いを代弁し、欲求や気持ちを受け止めて安心して過ごせるようにしています。職員間で引き継ぎノートを利用し情報共有を行い連絡ノートで保護者との連携を密にしています。離乳食やミルク、睡眠等の状況は、子どもの様子を保護者と共有し話し合いながら進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育士は、子どもの発達状況に応じて、自分でやってみようとする気持ちを受け止めてさりげなく援助するように心がけています。できた時にはほめて共に喜び、共感し自信を持って次に進めるように、また自我の育ち、自己主張を受け止め一人ひとりに合わせた関わりをしています。園庭には、砂場やボルダリングなどの大型遊具や、ヤマモモや琵琶の樹プランターで育てている野菜や花等があります。そのような環境の中で子どもたちは探索活動を通して興味を広げています。子どもが挑戦しようとしていることや子どもの発見や感じたことを大切にしています。保育士は一人遊びを大事にしながら友達との関わりを仲立ちをしています。おもちゃなどの貸し借りができるよう保育士が声かけしたり、子どもの気持ちを代弁したりしています。散歩や園庭遊びでは異年齢の関わりを楽しみ、優しくしてもらい喜びや心地良さを感じることができています。近隣の中学生や高校生の職業体験やボランティアを受け入れ交流を持っています。保護者とは、送迎時の会話や連絡帳、面談等を通して子どもの様子を共有し、トイレトレーニングについて等、保護者の意向を確認しながら進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児は、個々の興味や関心を把握し活動が発展していくように関わり集団活動の中で保育士を介しながら、遊びが広がるようにしています。鬼ごっこなど簡単なルールのある遊びを通じ、みんなで遊ぶ楽しさを感じられるように配慮しています。4歳児については、5歳児と一緒にドッジボールをしたり一人ひとりの良さを認め合い、集団の中で自分の力を発揮できるようにしています。5歳児については、夏のお楽しみ会や運動会等行事に向けた取り組みの中ではクラス全体で意見を出し合い担任と話し合いながら完成していくように努めています。友達の良さに目を向け認め合い、一人ひとりが力を発揮できるようにしています。毎日の活動時の写真掲示、ほけん便りや園だよりの配付、懇談会、保育参加等で、保護者に子どもの育ちや取り組んできた活動をより知ってもらえるようにしています。また、掲示板に園だよりなどを掲示し地域の方に知ってもらったり、運動会では小学校の体育館を借りるので小学校の先生に見てもらったりしています。園児の就学先には、幼保小連絡会や就学前の情報共有の際伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園舎内には1階に多機能トイレがありエレベーターや点字ブロックや階段の手すりの設置をし、バリアフリー構造になっています。子どもが一人で過ごしたい時には予備室(ひまわりの部屋や相談室)があり、またパーティションの使用で落ち着いて過ごせるようにしています。配慮の必要な子どもについては、個別指導計画を作成し計画に基づいて保護者と話し合い共有しています。また、個別の指導計画で立案したねらいをクラスの月間指導計画に反映させています。クラスでは一緒に遊び生活を共にすることで友達の良いところ、好きなところをお互いを認める気持ちが芽生えるような援助をしています。職員は障がいに関する外部研修等を受講し、職員会議やミーティングで報告し共通認識を持って保育にあたっています。よこはま港南地域療育センターなど専門機関の助言を受け保育に取り入れ職員会議などで情報共有し、子どもとその保護者の気持ちに配慮した対応を心がけています。保護者には入園説明会や見学時に園での障がいのある子どもの受け入れについて説明しています。関係する専門機関の地域療育センターなどのパンフレットを置いたりしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では、子ども一人ひとりの在園時間を考慮しながら、1日の生活を見通して、年間指導計画や月間指導計画を作成しており、長時間にわたる保育についての配慮事項を記載しています。子どもの状況に応じてコーナーづくりをし、クッション性のあるマットを利用し、ゆったりと過ごせる環境設定をしています。押入れの下やコーナー等を利用し落ち着いて過ごせるように工夫しています。また、職員が対一で対応し、スキンシップをとるなどして、家庭的な雰囲気の中でのんびり過ごせるようにしています。朝夕の延長保育の時間帯では、異年齢で過ごし安全性に十分配慮したおもちゃを自由に取れるようにしたり、職員が絵本の読み聞かせをしたり、子どもがさみしさを感じないようにしています。お迎えの遅い家庭に対しては、夜食、補食を提供しており、お迎え時間が急に遅くなる場合にも、おやつを提供できるようにしています。子どもの様子については、連絡帳、写真掲示などで知らせたり、引き継ぎノートに記載し口頭でも伝え合ってお迎え時に保護者に伝え漏れが無いようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児クラスでは、全体的な計画に小学校の接続期の計画「アクティブラーニング アプローチカリキュラム」を作成しており、就学に向けた活動内容を設定して保育にあたっています。小学校1年生、5年生と学校訪問をしてランドセルを背おわせてもらったりゲームをしたりする交流や他園の5歳児とのゲームや体操交流を行なうなど子どもたちが卒園と入学を意識しながら、生活を送れるようにしています。保護者に対しては、就学に向け小学校との交流で得た情報を提供したり個別面談、保護者懇談会を実施するなどしています。懇談会では先輩の保護者の話を聞いたりして、保護者の安心につなげています。職員は、幼保小の接続期研修などで、他園の職員や小学校の教員と連携を図っており、就学先の教員とは、電話や実際に園に来てもらい情報共有をしています。保育所児童保育要録は、担任保育士が作成し、園長が最終確認を行って就学先の小学校に提出しています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では法人で健康管理マニュアルを作成しておりマニュアルに沿って子ども一人ひとりの健康状態を把握しています。体調の悪化やけが、事故に関しては健康観察チェック表や引き継ぎノートに記載し保護者に伝達をしたり電話連絡をしています。子どもの既往症や予防接種の状況などは入園時面談で把握し健康台帳に記入し年度ごとに保護者に書類を渡し追記しています。入園のしおりに園の保健に関する取り組みを記載し入園時に説明しています。また看護師により年間保健計画を作成し、「ほけんだより」を月1回発行し、健康に関する保護者への啓発活動をしています。乳幼児突然死症候群(SIDS)について保護者に入園説明会で情報を提供したりSIDSに関するポスターを掲示板に貼りだしたり、注意喚起を行っています。職員に対しては職員会議等でSIDSに関する研修を行い周知しています。SIDSチェック表で0歳児は5分ごと1歳児は10分ごとに呼吸や顔色などを確認し記録しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 園では、内科健診と歯科健診を年2回行い、子どもの健康診断の結果について気になることがある時には、全職員に周知しています。身体測定は毎月実施し身体測定カードで保護者に知らせています。健康診断の結果は健康台帳、歯科健診は歯科健診結果ファイルに記載し、必要な情報を職員間で共有し子どもとの関わりや保護者支援につなげています。内科健診及び歯科健診の時には、保護者に子どもへの事前に保護者より園医への質問を受け付け医師より回答をもらっています。健康診断時に子ども成長発達について気になることがある場合は、職員全体で周知し対応を検討しています。子ども向けには栄養士による「栄養の話」で食事の大切さや栄養の話をしたり、看護師による「保健の話」で歯磨きの大切さの話をしたりしています。ほけんだよりを発行し、健康診断のお知らせや、感染症、健康に関する情報も保護者に知ってもらえるように努めています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って園が作成の「食物アレルギー対応マニュアル」を基に、適切に対応しています。アレルギー疾患がある場合には、医師による生活管理指導票に基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を実施し、園での対応方法や配慮事項などについて保護者に説明し、毎月、アレルギー対応専用の献立表を作成して保護者に除去食などを確認してもらっています。年に1回は保護者・担任・栄養士とアレルギー面談を行っています。食事の提供については、食器の模様やトレイの色を変え、名札を用いて、調理担当者と保育士が声出し確認を行いダブルチェックをし、事故防止に努めています。慢性疾患などの場合にも、主治医の意見書などを提出してもらい、適切に対応しています。職員は外部研修や職員会議でアレルギー疾患のある子どもへの対応方法について学び合っています。理解できる年齢の子どもには除去についても説明しています。保護者にはアレルギー疾患や慢性疾患のある子どもへの対応について、園のしおりや重要事項説明書に記載して入園時に説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちが食に関する多くの体験ができるように全体の計画や年間計画、また「食育年間計画」には、野菜の栽培や食事マナーなど、多様な食育活動を取り入れ保育の全体的な計画に位置付けています。とうもろこしの皮むきやそらまめの皮むきなども体験しています。子どもの様子を見ながら食べる量を調整しており、子どもが完食できた喜びを味わえるようにしています。園庭でおやつを食べたり卒園前にはリクエストメニューも登場しています。また、苦手な食材も少しずつ食べ進められるよう声かけを行いながら見守っています。食器は温かみのある高強度陶磁器を使用し、食具は年齢や発達に応じて大きさや重さを調整しています。子どもたちと一緒にキュウリ、トマト、ナス、スイカ、大根栽培などにチャレンジしています。毎月献立表と給食便りを発行し栄養の話や食材の話が記載されています。野菜栽培や食事の様子は写真掲示で保護者に知らせています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 食事は0歳児から1歳児は特に個別の対応をしています。子どもの状態に適した大きさや柔らかさに調整しまたその日の体調に合わせるなどしています。子どもの好みは入園前調査票に記入していただいたり直接保護者に伺っています。子ども一人一人については食べる量に関しては担任が把握し職員会議やミーティングで情報共有しています。残食は給食日誌に記入し給食会議で話し合い改善するようにしています。栄養士が旬の食材を利用し、季節感のある献立を考えています。夏には冬瓜やオクラ、秋にはさんま等また季節の行事の七夕、月見、節分等の献立を取り入れて、盛り付けや彩りなど、子どもが食に対して興味を持てるように工夫しています。栄養士や調理員が食事やおやつのおかわりを保育室へ持っていき、食事の様子を見て食事の好み等を把握しています。調理員は食品衛生管理者研修に参加し、大量調理マニュアル・調理業務作業基準をもとに、衛生管理が適切に行われています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 0~2歳児クラスでは、個人ノートで、日々の子どもの様子を保護者に伝えており、3~5歳児クラスでは、希望者はノートを使用し担任と連絡しています。日々の活動の様子はクラスごとのノートと写真等でお知らせしています。また、保育内容や保育方針等は入園説明会や園の見学時にていねいに説明しています。保護者懇談会ではスライドや写真で日々の子どもの様子を伝えたり、園だよりのなかでクラスの保育内容のねらいや行事の目的などを保護者にわかりやすく伝えています。保育参観や保育参加では、製作やゲームなどを子どもたちと一緒に楽しみながら、園での生活を知ってもらう良い機会となっています。保育参加は随時受け付けています。保護者との情報共有についてはミーティングノートや会議ノート、経過記録などで記録に残しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 園では保護者と信頼関係を築けるよう日々努めています。送迎時や連絡帳を通じて、保護者の悩み事や困っている事などを把握し、声かけを行ったり、保護者の思いを傾聴したりするなどしています。お迎え時には可能な限り担任が玄関まで行くようにしてその日の出来事を話しています。保護者の気持ちに寄り添って対応することを心がけ、信頼関係を築けるよう取り組んでいます。個別に相談を受け付ける際は、保護者の都合に合わせて日時を設定して対応しており、内容によっては、園長や主任、栄養士が同席するなどしています。職員は、保護者支援や相談援助に関する研修に参加して学んでいるほか、相談を受け付けた職員に園長や主任がアドバイスを行うなど、保護者に対する適切な対応を行えるようにしています。受け付けた相談内容は、個人面談記録やミーティングノートなどに記録し継続的に支援を実施できるようにしています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 職員は、朝の受け入れ時の視診、着替えやオムツ交換時の身体観察、保育中に子どもの心身の状態や言動などを注意深く観察し、保護者とのやり取りを通じて家庭での様子の把握に努め、虐待など、子どもの人権侵害の兆候を見逃さないようにしています。朝の受け入れ時にけが等を発見した場合はその場で保護者に確認するようにしています。あざや傷などを発見した場合、子どもの言動などから気になることがある場合は、ミーティングノートや業務日誌で職員間で情報共有をしています。継続性や緊急性がある場合は主任、園長に速やかに相談し、港南区こども家庭支援課や児童相談所などの関係機関と対応する体制があります。気になる保護者には声をかけ見守っています。虐待防止対応マニュアルや虐待予防発見チェックシートに、虐待の定義や早期発見のポイント、通報先などを明記し適切な対応を行えるようにしています。職員を対象に区役所の出張講座を開催したり人権擁護の園内研修を実施しています。また、職員会議や園内研修で、マニュアルの内容を確認し勉強しています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 日々の保育については年間指導計画や月間指導計画、個別の指導計画、保育日誌などに自己評価や考察の欄を設け、クラス会議の話し合いなどで日々の保育の改善に活かしています。保育実践に対する評価にあたっては、自己評価シートや自己申告書を使用し年2回、保育理念、子どもの発達援助などの評価の柱に沿って4段階で評価しています。自己チェックリストは担当クラスや給食担当、フリーなどで内容を変えています。子ども一人ひとりの心の育ちや活動に取り組む姿に配慮しており、その姿をしっかりと受け止めながら、子ども主体の保育を行うことができたか、などを年2回評価しています。保育士の自己評価は職員会議で話し合い、園全体で共有してより質の高い保育を実践するために大切にすべきことなどを確認しています。職員一人ひとりが、課題を明確にして、園の目指す保育の実現に向けて取り組み、園としての自己評価につなげています。	